

平成28年12月 定例会（第4回）  
- 12月13日 - 議案質疑—06号

○松島孝夫議長 第92号議案について質疑に入ります。  
質疑はありませんか。（10番 大野保司議員「10番」と言う）  
10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 92号議案について質疑をさせていただきます。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、次回の31年の改選時には教育委員長と教育長が統合されるということですけれども、それによって教育委員会がどのように変わり、またそのためどのような準備をされているのか、教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。  
〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、教育長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、教育長。  
〔吉田 茂教育長登壇〕

◎吉田茂教育長 ただいまのご質問につきましては、教育総務部長よりお答えをいたします。

○松島孝夫議長 次に、教育総務部長。  
〔横川 清教育総務部長登壇〕

◎横川清教育総務部長 それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正されまして、平成27年の4月1日から施行されておりました、一般的には新しい教育委員会体制というふうになったわけございまして、その法律の改正にはポイント4つございました。まず1点目が、教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置が1点目。それから2点目が、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化。それから3点目は、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置するということが3点目。それから4点目が、教育に関する大綱を市長が策定をするということございまして、お尋ねございました新教育長体制になったときの準備とかという話でございますけれども、既にこのポイントの4つのうち総合教育会議につきましては、これは平成27年度既に設置をされておりました、平成27年中には3回の会議を開いて今年度も1回目が終わったということで、こちらについては既に対応済みでございます。

それから、ポイントの4つ目でございます教育に関する大綱を市長が策定をするということでございますが、こちらにつきましても総合教育会議の中で教育に関する大綱につきましては教育振興基本計画をもって大綱とするというふうに決定していただきましたので、既にご案内のとおり、第2期越谷市教育振興基本計画、これは今年度からスタートしておりまして、こちらにつきましても対応済みということになっております。

それから、ポイントの1と2、これは新教育長の部分になるわけでございますけれども、こちらにつきましても現実的には改正法の附則の経過措置におきまして、平成27年の4月1日以前に教育長が任命をされておられる場合には、その任期までは従前のおりということになっておりますので、こちらにつきましても任期が切れた段階で新教育長に移行をするということでございますので、こちら今後の話ということでございます。ただ、組織的には体制そのものは、今答弁したとおり、こちらにつきましてもこれからの話になります。それ以外の部分につきましては対応済みということになっております。以上でございます。

---

○松島孝夫議長 第108号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 第108号議案について、地元で建設の状況を見て不安になられている方がたくさんいらっしゃるということ踏まえて、確認のため質疑させていただきたいと思っております。

本件学童保育室は、現在の小学校の敷地内から鉄道の高架下に学童保育室を移すということなので、子供たちの安全対策がどのように行われるのか。その点につきまして、自転車を使ってこられる方、車を使って送迎される方、それぞれにどのような対策が行われるのか。

また、現地では学校の校庭から学童保育室まで距離は近いのですが、非常に大きな危ない交差点がありまして、子供たちの移動ということにも非常に懸念されている方がおります。途中大きく危険な交差点がある中でどのような安全対策がとられるのか。安全対策につきまして3点。

それから、学童保育室のソフト面での整備ということで、ことしの6月の定例会でも一般質問しましたが、長期休業中の学童の受け入れ時間が、今ある小学校の敷地よりも交差点を挟んで若干遠くなるということで、5分、10分おくれるようになると思うのです。そういったことから、長期休業中、皆さん通勤、電車を使っている方々は、8時からではなくて保育所同様7時半に早く受け入れてやってほしいと、こういう声があるわけございまして、その学童移設に伴う仕組みづくりの観点からどのような検討がされているのか、以上につきまして質疑させていただきます。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、子ども家庭部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、子ども家庭部長。

〔斉藤美子子ども家庭部長登壇〕

◎斉藤美子子ども家庭部長

お答えいたします。まず、子供たちの安全対策及び自転車、自動車での送迎における安全対策についてのお尋ねでございますが、確保した敷地に学童保育室を整備するに当たりまして、朝夕の送迎時に路上駐車等が生じないように、駐輪、駐車スペースも確保するとともに、敷地内をフェンスで囲み、子供たちの安全対策と送迎の方の安全対策を講じてまいります。

次に、学校から学童保育室までの移動における安全対策についてのお尋ねでございますが、学校から学童保育室まで約200メートル、徒歩にして約3分ほどの距離となりますが、その安全対策としてさまざまな方策を講じてまいりたいと考えております。まず、敷地をフェンスで囲み、入室への動線をフェンスの内側を通過していただくよう配慮してまいりたいと考えております。また、新入学の1年生につきましては、指導員が放課後学校までお迎えに行き、集団で入室する等の安全対策を行ってまいりたいと考えております。また、学童保育の活動中の学校と学童保育室の行き来につきましては、班分けなどにより集団の規模を小さくするなどにより児童の安全確保を図ってまいりたいと考えております。

次に、8時前、7時半からの受け入れについてのお尋ねでございますが、ご案内のとおり、児童が利用する保育室は児童が通学する学区内に設置された学童保育室となりますことから、ご利用いただく方の公平性の観点からも、8時前開設につきましては全ての公設学童保育室を対象に、調査、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

---

○松島孝夫議長 第109号議案について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番 大野議員。

◆10番（大野保司議員） 介護保険の審査の対象者がふえるに当たっての改正で、基本的に賛成でございますが、審査体制が充実するということで、チーム数がふえて日数が短くなるのではないかと期待が寄せられているわけですが、その審査体制の変更に伴う効果につきまして教えてください。

○松島孝夫議長 市長の答弁を求めます。

〔高橋 努市長登壇〕

◎高橋努市長 ただいまのご質問につきましては、地域包括ケア推進担当部長から答弁申し上げます。

○松島孝夫議長 次に、地域包括ケア推進担当部長。

〔島田昌彦地域包括ケア推進担当部長登壇〕

◎島田昌彦地域包括ケア推進担当部長

それでは、お答えいたします。

今回現在の定数72人から200人以内というふうに定数を変更することに伴いまして、審査回数を年間回数をふやすことができることによりまして、審査の件数、それから審査の期間を減らすことができるということで、失礼いたしました。200ではなくて120人以内ということでございます。今後の審査回数がふえることによりまして認定の件数もふえますし、認定の期間も短くなるということで、介護保険の審査が進められていくものと考えております。以上でございます。